

徳之島町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 平成26年度の人件 費率
平成27 年度	11,465 人	7,222,847 千円	407,208 千円	1,218,955 千円	16.9 %	16.2 %

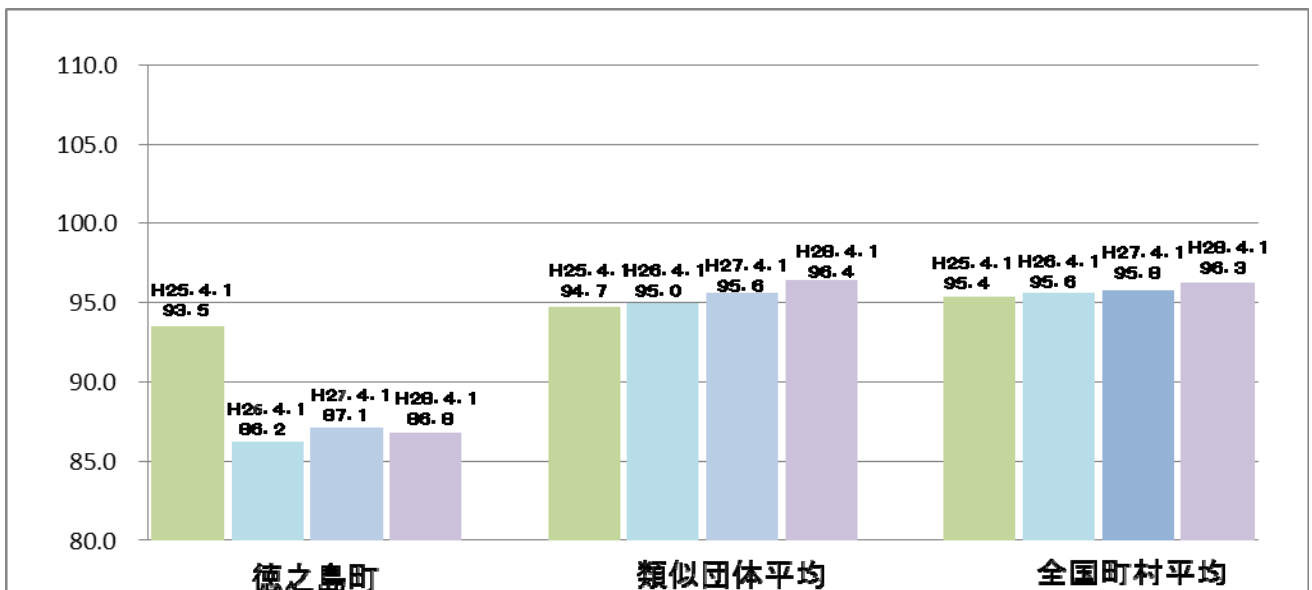
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
平成27 年度	151 人	512,397 千円	53,531 千円	179,970 千円	745,898 千円

(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
4,940 千円	5,536 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較する

ため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--	--

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B (%)	勧告 (改定率) %		
年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

※ 本町は人事委員会を設置してないため、記載を省略します。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数) 月		
○年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

※ 本町は人事委員会を設置してないため、起債を省略します。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、1級のみ据え置きとする。高齢層については、最大4%の引き下げとし激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）【記入例】国基準●%に対し、△△市においても●%を支給。
 （実施時期）【記入例】平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は1%、給与改定後は平成27年4月に遡及し2%、平成28年4月1日時点は3%を支給。

（参考）

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	0%	1%	2%	3%
△△市の支給割合	0%	1%	2%	3%

③その他の見直し内容

--

(6)特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
徳之島町	40.2歳	260,900円	290,300円	362,366円
鹿児島県	44.9歳	328,300円	404,242円	362,366円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	41.1歳	302,840円	347,902円	327,761円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
〇〇市	歳	人	円	円	円	—	—	—	—
うち〇〇〇〇	歳	人	円	円	円	〇〇〇〇	歳	円	
うち〇〇〇〇	歳	人	円	円	円	〇〇〇〇	歳	円	
うち〇〇〇〇	歳	人	円	円	円	〇〇〇〇	歳	円	
〇〇県	歳	人	円	—	円	—	—	—	—
国	歳	人	円	—	円	—	—	—	—
類似団体	歳	人	円	円	円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
〇〇市	—	—	—
うち〇〇〇〇	円	円	
うち〇〇〇〇	円	円	
うち〇〇〇〇	円	円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成〇～〇年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

区 分		徳之島町	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	176,700円	176,700円	176,700円
	高校卒	144,600円	144,600円	144,600円
技能労務職	高校卒	— 円	151,500円	—
	中学卒	— 円	134,000円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

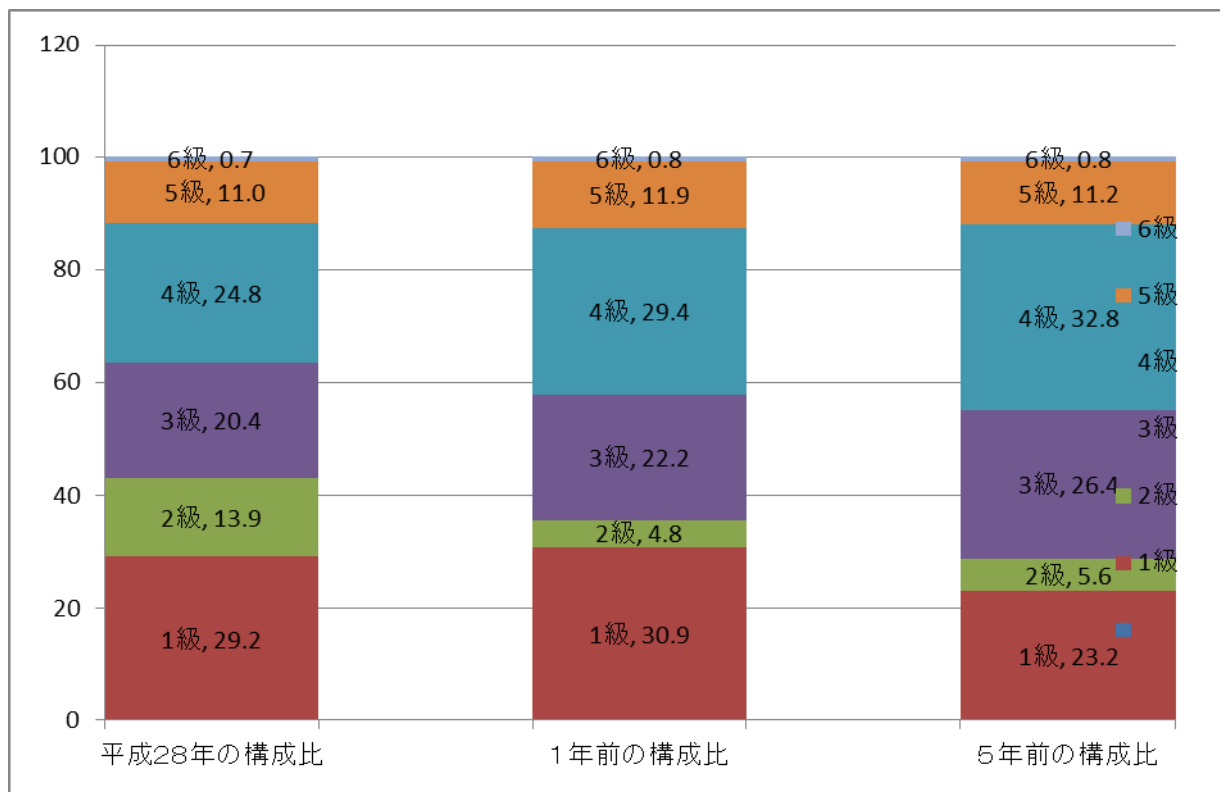
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	227,800 円	298,200 円	348,500 円	368,400 円
	高校卒	195,700 円	285,500 円	314,500 円	347,200 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（○年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	1 主事補又は技師補の職務 2 主事又は技師（2級に掲げる主事、教諭、保育士、技師を除く。）の職務	40人	29.0%	140,100円	246,100円
2級	特に高度な知識又は経験が必要とする主事、教諭、保育士、技師の職務	19人	13.8%	190,200円	303,000円
3級	係長、所長、主査、主任の職務	28人	21.0%	226,400円	348,800円
4級	課長補佐、室長、次長、所長、技術補佐、指導主事、主幹の職務	34人	24.6%	259,900円	379,800円
5級	課長（6級に掲げる課長を除く。）議会事務局、各委員会の事務局長、参事の職務	15人	10.9%	286,200円	391,800円
6級	総務課長、特に高度な知識及び経験を必要とする課長、参事の職務	1人	0.7%	317,000円	409,000円

- (注) 1 徳之島町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	徳之島町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

徳之島町	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,220千円	1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,623千円	—
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~20% 管理職加算10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~20% 管理職加算10%~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成 28 年度中における運用	徳之島町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

徳之島町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.58 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額 千円 20,737 千円			定年前早期退職特例措置 (割増率 2～45%)		

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 28 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（○年 4 月 1 日現在）

支給実績（○年度決算）			千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（○年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			○ ○ . ○ (● ● . ●)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（平成27年度決算）		57千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）		28,250円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成27年度）		1.19%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成27年度 決算）	左記職員に対する支給 単価
ハブ取扱手当	2名	生体ハブの保管 管理作業	57千円	日額250円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	8,736千円
職員1人当たり平均支給年額 （平成27年度決算）	31千円
支給実績（平成26年度決算）	7,018千円
職員1人当たり平均支給年額 （平成26年度決算）	43千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成28年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成28年度 決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成28年度決算）
扶養手当	配偶者13,000 その他6,500円 1人（配偶者のない）11,000円 特定加算5,000 円	同じ	なし	千円 20,805	円 219,000
住居手当	月額12,000円以上の賃貸住宅に住む職員で家賃額に応じて上限27,000円を支給	同じ	なし	千円 11,895	円 233,235
通勤手当	2kmを超え徒歩以外で通勤する者	異なる	2km以上10kmまで1kmにつき1,000円 10km以上1kmにつき700円	千円 6,935	円 86,687
管理職手当	本給の12%以内で定額23,000円又は19,500円	異なる	国は25%以内の定額	千円 4,234	円 222,842

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	646,200 円 (718,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000円 / 550,000円	
	副 市 町 村 長	521,100 円 (579,000円)	674,000円 / 476,000円	
報 酬	議 長	284,000 円 (- 円)	367,200円 / 218,000円	
	副 議 長	234,000 円 (- 円)	340,000円 / 174,000円	
	議 員	217,000 円 (- 円)	320,000円 / 155,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(平成27年度支給割合) 3.10月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成27年度支給割合) 3.10月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	備 考	退職手当の算定は給料減額前の額を基礎として計算する。		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

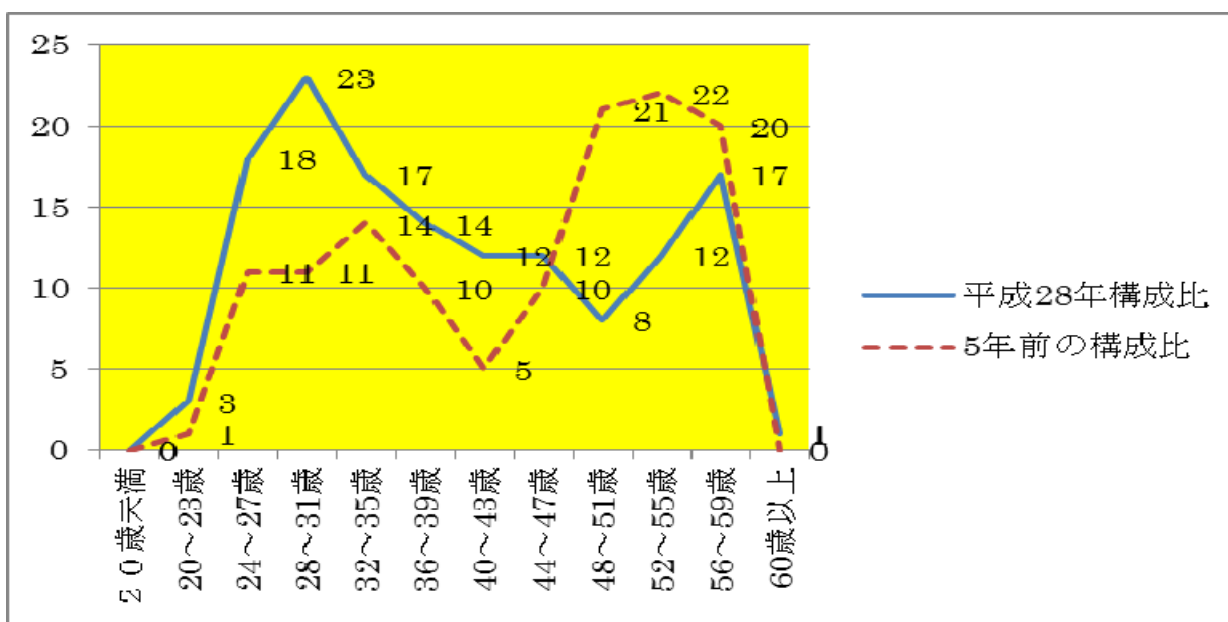
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成27年	平成28年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	126	134	8	新たな事業による増員
	計	126	134	8	<参考> 人口1万人当たり職員数 116.88人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 83.87人)
	教 育 部 門	25	24	△1	事業の統廃合による減員
	消 防 部 門				
	小 計	151	158	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 137.81人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 102.97人)
公 営 企 業 計 等 部 門		17	18	1	
	小 計	17	18	1	新たな事業による増員
合 計		168 [266]	176 [266]	8 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 153.51人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日現在）



区 分	20歳 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以 上	計
職員数	0人	3人	18人	23人	17人	14人	12人	12人	8人	12人	17人	1人	137人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別	年 度	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	過去 5 年間 の増減数（率）
一般行政		122	121	120	118	126	134	12（109.8％）
教育		24	24	23	23	25	24	0（100.0％）
消防								（％）
普通会計計		146	145	143	141	151	158	12（108.2％）
公営企業等会計計		20	19	19	18	17	18	△2（90.0％）
総合計		166	164	162	159	168	176	10（106.0％）

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成26年度の総費用 に占める職員給与費 比率
平成27 年度	千円 169,681	千円 74,238	千円 20,415	% 12.0	% 13.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)平成 26年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成27 年度	人 4	千円 13,543	千円 1,518	千円 5,291	千円 20,415	千円 5,104	千円 5,440

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成27年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
徳之島町	40.0歳	293,375円	418,838円
団体平均	40.2歳	260,300円	290,300円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

徳之島町	徳之島町（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（27年度） 1,323千円	1人当たり平均支給額（27年度） 1,220千円
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60月分 (0.75)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%～10%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

徳之島町			徳之島町（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.58 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.58 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
1 人当たり平均支給額 千円 20,737 千円			1 人当たり平均支給額 千円 20,737 千円		

（注）退職手当の 1 人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（○年 4 月 1 日現在）

支給実績（○年度決算）			千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（○年度決算）			円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

エ 特殊勤務手当（○年 4 月 1 日現在）

支給実績（○年度決算）			千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（○年度決算）			円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（○年度）			%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （○年度決算）	左記職員に対する支給 単価
○○手当			千円	月額○○円
○○手当			千円	1 件当たり○○円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成 27 年度決算）	327 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 （平成 26 年度決算）	82 千円
支給実績（平成 26 年度決算）	608 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 （平成 26 年度決算）	122 千円

- （注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (○年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (○年度決算)
扶養手当	配偶者13,000 その他6,500円 1人（配偶者のない）11,000円 特定加算5,000円	同じ		千円 606	円 303,000
住居手当	月額12,000円以上の賃貸住宅に住む職員で家賃額に応じて上限27,000円を支給	同じ		千円 96	円 96,000
通勤手当	2kmを超え徒歩以外で通勤する者	同じ		千円 318	円 79,400
管理職手当	本給の12%以内で定額23,000円又は19,500円	同じ		千円 234	円 234,000